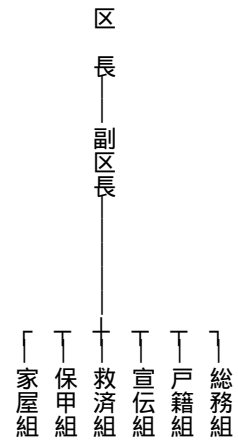


付表二

区公所組織表



付表三

警察庁組織表



建設概況

目次

- 一、日本人の進出状況
- 二、公共事業の復旧
 - イ、電気及水道
 - ロ、郵便、電信、電話及バス

一、日本人の進出状況

占領地の経営は資本的、技術的に日本人の進出を第一の要件とするか故に占領以来特務機関は派遣軍と協力一定区割を定め局部的、集团的に復興計画を定め一方に於ては日本人相互の摩擦を避け之か監督統制に遺憾なきを期したり

其の地域は北は国府路より南は白下路に至り西は中正路より東鉄道線路に達する一帯にして中に太平路及東中山路の繁華街を含む

而して南京上流の避難民にして将来当地に在留の希望を有し復帰せんとする者に対しては之に優先権を与ふること応急的措施として最必要とせられたり

斯くの如くして日本人の復帰並進出の勢漸く顕著となるに及び特務機関は、「臨時南京市居留邦人取締規則公示の件」(末尾添付)を公布し在留、営業許可及支那人家屋使用許可の事務を執掌せり因に家屋使用に付ては保存、立退並使用料の徴収に關し軍の命令に従ふべき旨の請書き提出せしめたり